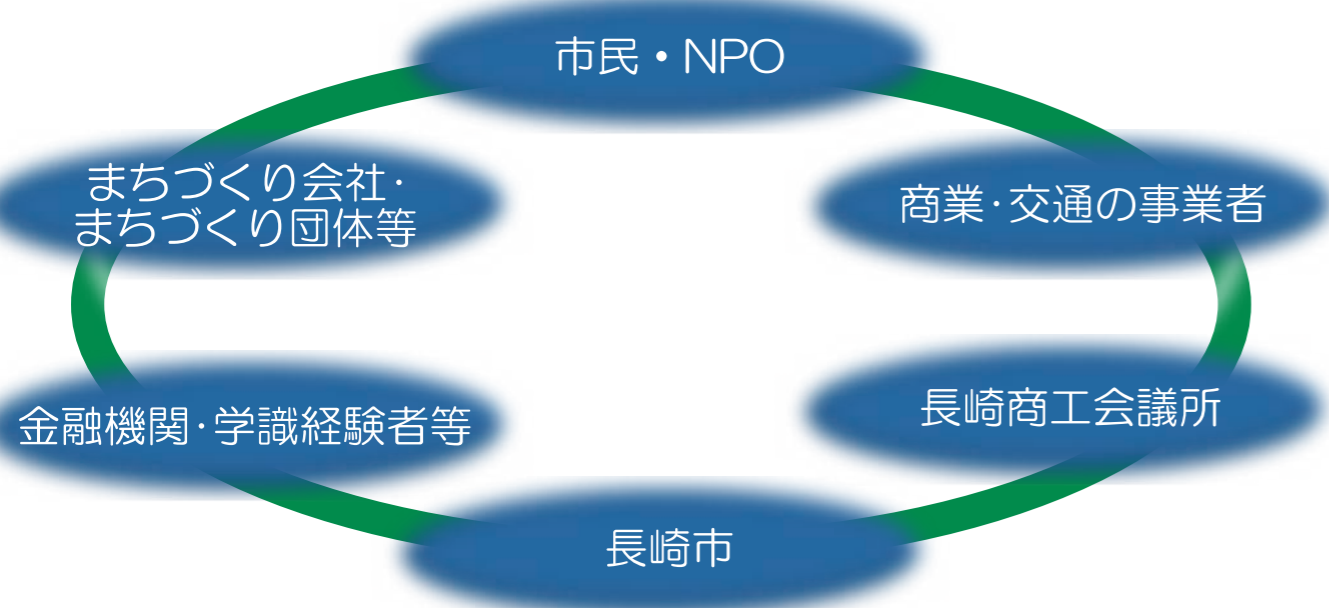


推進体制

長崎市中心市街地活性化協議会

中心市街地の活性化に関する法律に基づき、長崎商工会議所ならびに長崎つしまち株式会社が中心となり、平成26年8月28日に「長崎市中心市街地活性化協議会」を設置しました。当協議会は、長崎市が作成する中心市街地活性化基本計画及びその他必要な事項を協議し、中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に寄与することを目的としています。

長崎市中心市街地活性化協議会



長崎市中心市街地活性化基本計画は、長崎市ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.nagasaki.lg.jp>

長崎市中心市街地活性化基本計画

検索

長崎市 まちなか事業推進室

〒850-8685 長崎県長崎市桜町2-22 (本館5階)
TEL : 095-829-1178 FAX : 095-829-1229
E-mail : machinaka@city.nagasaki.lg.jp

長崎市中心市街地活性化基本計画

- 概要版 -



平成27年3月27日認定

長崎市

長崎市の概要

長崎市は、東アジアに近い九州の西端、長崎県の南部に位置し、古くからその地理的な利点と豊かな海と港を活かして海外の国々との交流を行い、独自の発展を遂げてきました。中でも市街地は、港と斜面地に囲まれた南北に細長いわずかな平坦部に位置しますが、その果たす機能は、長崎市が発展してきた地理的特性を背景に、行政区を大きく超えて効果をもたらしており、県都として行政・業務機能をはじめ西九州最大を誇る商業地、多彩な歴史に培われた文化資源などが集積しています。(長崎市の人口約43万7千人、面積40,651ha)

中心市街地の状況



長崎市の中心市街地内には、多くの歴史・文化施設が立地し、1年を通して長崎独自のイベントが多く開催され、「長崎さるく」のようなまち歩き型観光も定着し、年間を通じて多くの観光客が訪れ、特にアジアに近いという地理的条件により、外国人観光客も増加していますが、中心市街地における歩行者通行量は、若干の増減を繰り返しながらも減少傾向が続いています。また、長崎市の中心市街地は、浜町地区を中心として古くから県都長崎の商業・業務の中心としての役割を担ってきました。しかしながら、平成12年には、中心市街地内の臨海部に、長崎市では最大級の2つの大型商業施設が開店し、中心市街地内における商店街などを取り巻く環境が変化し、これに加えて近隣自治体における大型店やロードサイド店の進出などの環境変化もあいまって、人口減少や少子高齢化が急速に進み社会情勢が大きく変化中、中心市街地においては、活力の低下や賑わいの衰退が深刻化しています。

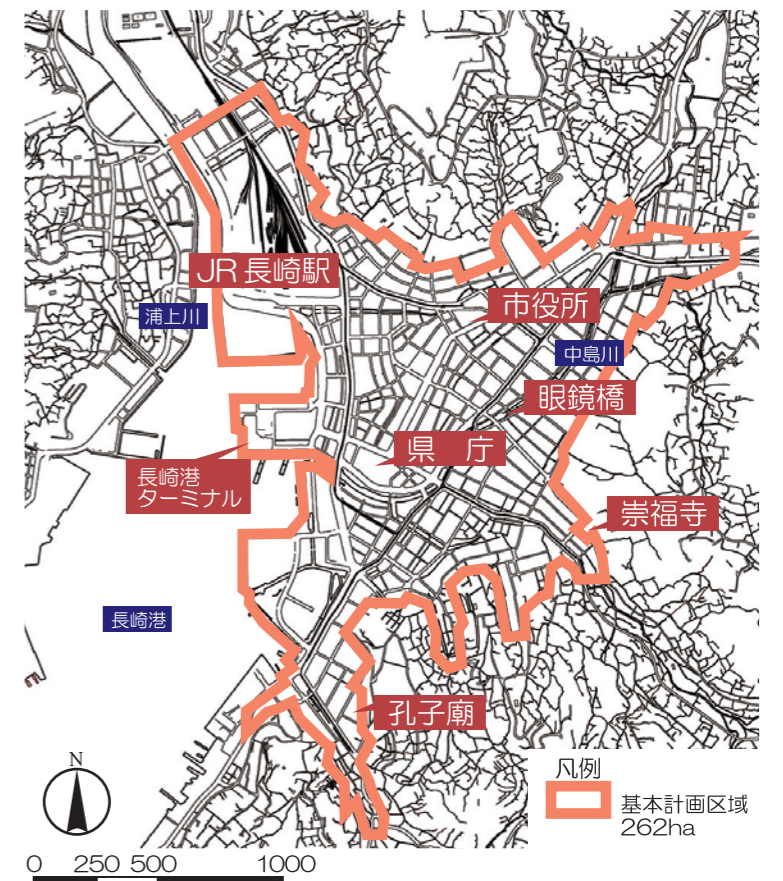
計画期間・区域

計画期間

平成27年4月～平成32年3月
(5年)

計画区域

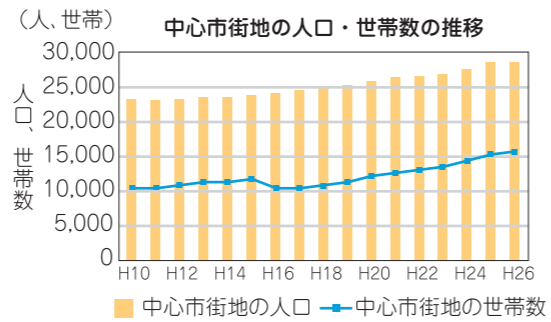
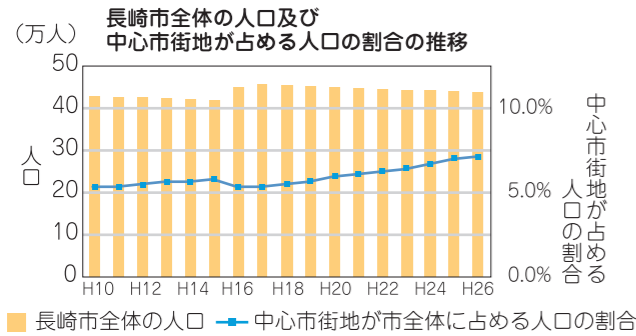
中心市街地活性化基本計画の区域は、より効果的な整備を図ることにより、早期に活性化を発現させることが求められることから、相当数の小売業者や都市機能が集積し、長崎市の中心市街地としての役割を果たしている区域262haとします。



中心市街地の現状分析

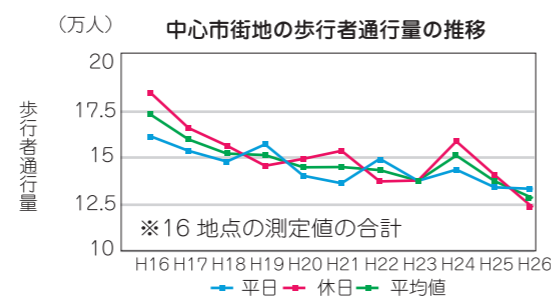
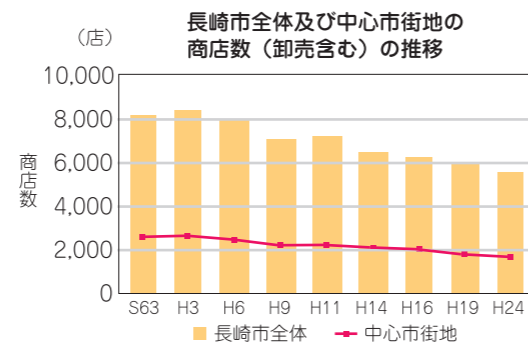
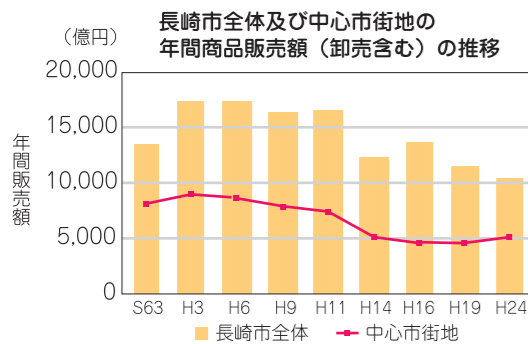
人口・世帯数に関する状況

長崎市の人口は減少傾向が継続しており、平成16、17年度の周辺町との合併により一時的に増加したものの、その後再び減少傾向に転じています。一方、中心市街地の人口は平成11年から増加傾向にあります。



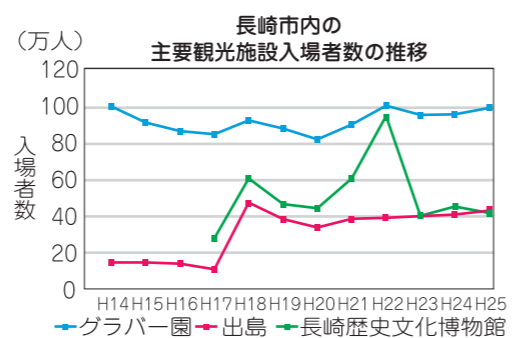
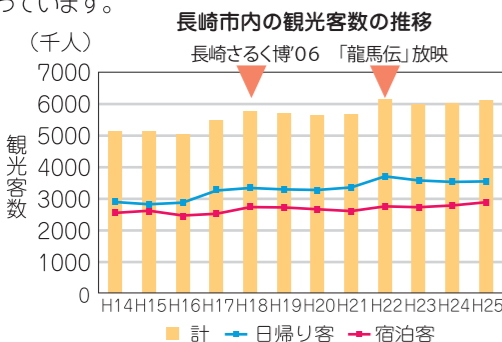
商業機能に関する状況

市全体の年間商品販売額は減少傾向が続いています。商店数についても市全体、中心市街地ともに変動はあるものの減少傾向が継続しており、郊外型店舗の立地、大型商業施設の増加が小規模店舗の衰退を促していると考えられます。歩行者通行量も平日、休日ともに減少傾向にあります。



観光に関する状況

市観光客数は、平成16年から平成22年まで増加しています。要因として、平成18年度の「長崎さるく博'06」、平成22年の大河ドラマ「龍馬伝」放映の影響等が考えられます。主要観光施設は、平成17年に長崎歴史文化博物館が開館。平成18年に出島がリニューアルオープン。平成22年の大河ドラマ「龍馬伝」放映により、グラバー園、長崎歴史文化博物館の入場者数が増加し、その後も増加傾向を保っています。



中心市街地の課題

今回、中心市街地活性化基本計画の策定にあたり、旧中心市街地活性化基本計画の内容や効果の検証、統計データ等の分析、市民ニーズ把握に関する市民意識調査、パブリックコメント等により課題を抽出し、中心市街地活性化の課題を次のように整理しました。

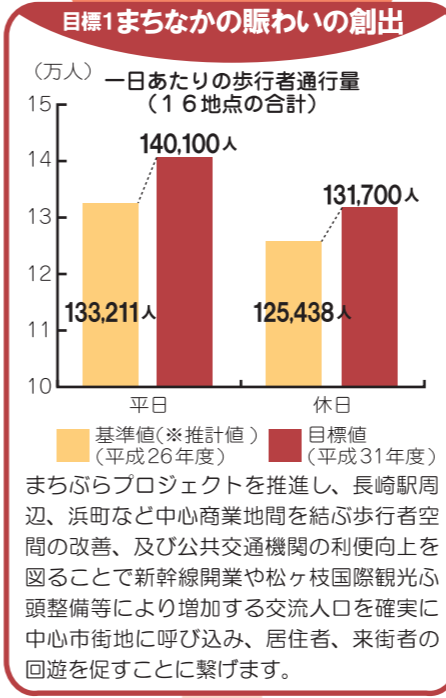
1. 多様な地区の特色を持つ長崎の魅力の表出不足
2. 民間事業者や地元住民等地域との連携不足
3. 人がまちに来てとどまる仕組みと拠点間の回遊性の不足
4. 面としての一体的・総合的な事業推進の不足

中心市街地活性化に向けた方針と目標

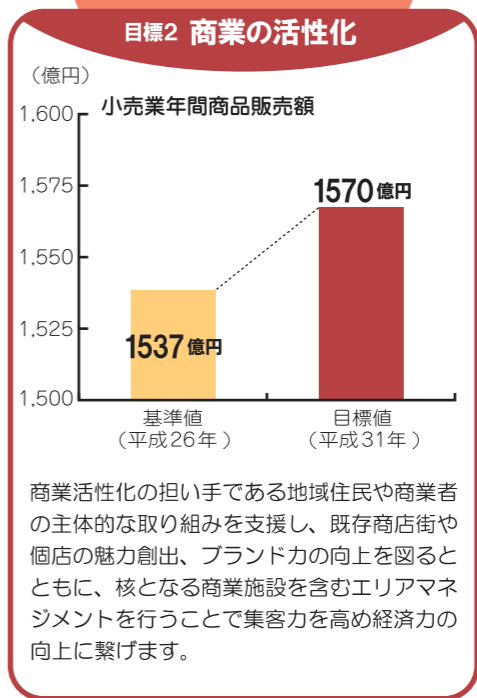
活性化に向けたテーマ

長崎特有の歴史と文化を活かした、魅力と活力のあるまちづくり

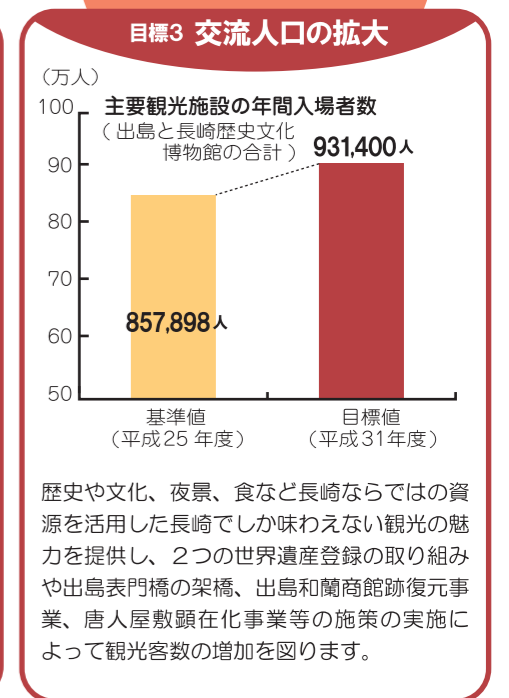
方針1
集客拠点間の回遊による賑わい創出



方針2
魅力と活力のある商業環境の形成



方針3
歴史と文化による個性あるまちづくりの推進



まちぶらプロジェクトを推進し、長崎駅周辺、浜町など中心商業地間を結ぶ歩行者空間の改善、及び公共交通機関の利便向上を図ることで新幹線開業や松ヶ枝国際観光ふ頭整備等により増加する交流人口を確実に中心市街地に呼び込み、居住者、来街者の回遊を促すことに繋がります。

商業活性化の担い手である地域住民や事業者の主体的な取り組みを支援し、既存商店街や個店の魅力創出、ブランド力の向上を図るとともに、核となる商業施設を含むエリアマネジメントを行うことで集客力を高め経済力の向上に繋がります。

歴史や文化、夜景、食など長崎ならではの資源を活用した長崎でしか味わえない観光の魅力を提供し、2つの世界遺産登録の取り組みや出島表門橋の架橋、出島和蘭商館跡復元事業、唐人屋敷顕在化事業等の施策の実施によって観光客数の増加を図ります。

目標達成するための事業 主要事業の概要

方針1

集客拠点間の
回遊による
賑わいの創出

目標1/ まちなかの賑わいの創出

A

交流拠点施設整備事業

人が集まりやすく交通アクセスの良い新長崎駅の隣接地において、大規模な学会や会議、地域住民が交流できる施設を整備することにより、賑わいの創出を図る。

B

新市庁舎建設事業

老朽化した市庁舎の建替えとあわせて、災害復興拠点機能や多目的利用が可能な空間を整備することにより、市民が親しみやすい機能を設置する。

C

新市立病院建設事業

老朽化、狭あい化した市民病院及び成人病センターを廃止・統合し、地域医療拠点施設を設置することにより、まちなかの賑わい創出にも寄与する。

方針2

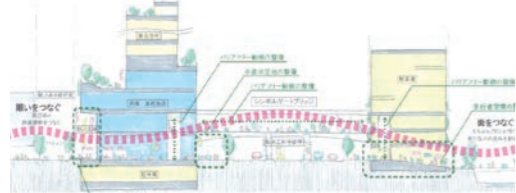
魅力と活力のある商業環境の
形成

目標2/ 商業の活性化

D

新大工町地区市街地再開発事業

中心的な商業施設を市街地再開発事業により更新することで、地域活力の維持向上と賑わいの再生を図る。住居整備も含むことから、まちなか居住にも寄与する。



※イメージ図

E

浜町地区市街地再開発事業

まちなかの中核をなす同地区にて市街地再開発事業を実施することにより、陸と海の玄関口からまちなかへ回遊を高め、活性化を図る。



※イメージ図

共通

まちなか商業人材サポート事業

事業者や地域住民が、セミナーやワークショップを通じてまちづくりに対する考え方や手法を学ぶことにより、継続的な活性化への取り組みを推進する。

方針3

歴史と文化
による個性ある
まちづくりの推進

目標3/ 交流人口の拡大

F

出島表門橋架橋整備事業

鎖国時代の象徴的な建造物である出島表門橋と対岸の中島川公園を一体的に修景整備し、観光客及び市民の集いの空間を創出する。



※イメージ図

G

唐人屋敷顕在化事業

鎖国時代における日中交流の拠点としての歴史的価値を顕在化し、住環境の改善やまち歩き型の観光拠点を整備する。

共通

まちなか回遊路整備事業

長崎の歴史的、文化的な特徴に配慮した、歩いて楽しい回遊路を整備することにより、魅力及び賑わいの向上に寄与する。

目標達成するための事業 事業及び措置の実施箇所

事業実施
全67事業

平成27年4月
～平成32年3月
5年間

